

事例 2

配達時に反射ベストを着用し 交通労働災害を防ぐ

新聞販売業

主な業務内容	新聞配達
従業員数	約 370,000 人 (全国 2012 年)
販売所数	約 18,000 カ所 (全国 2012 年)
所有バイク	平均約 30 台 (1 販売所あたり)

1 販売所あたりの平均従業員数は、おおよそ 10 ~ 20 人で新聞配達員はアルバイトが多く、主な作業はチラシ組み込み、新聞配達作業である。新聞配達は主にバイク、自転車で行う。



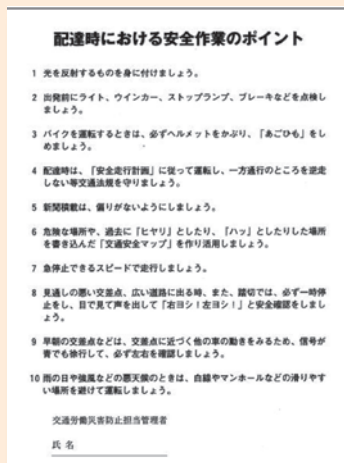
1 全国組織で一丸となって交通労働災害防止に取り組む

新聞販売業の労働災害は、事故の型別で「交通事故（道路）」の件数が最も多く、新聞販売業では交通労働災害防止に向けて重点的にさまざまな取り組みを行っている。

これらの取り組みを行っているのは、新聞販売業でつくる全国的な組織で、地区ブロック毎に地区本部を配置し、地区本部の下に支部を配置している。

この組織では、交通労働災害防止を含め労働問題などを協議する委員会（以下「労働委員会」という。）があり、交通労働災害防止に関しては、地域の労働局からの要請及び協力を得て以下の取り組みを行っている。

- ・各販売所で配達時の安全作業のポイントのポスター掲示（資料 1）
- ・啓発ポスター（資料 2）の掲示
- ・交通労働災害防止担当管理者の選任
- ・ヘルメットの着用徹底
- ・交通安全マップの周知



資料 1 安全作業のポイントのポスター



資料 2 啓発ポスター

- ・バイク、自転車など配達器具に反射板の取り付け
- ・反射ベスト（写真1）の着用
- ・交通安全講習会の開催
- ・これらの取組み状況を社内報に掲載 など



写真1 反射ベスト

2 反射ベストの着用でもらい事故を防止する

ある支部で2006（平成18）年にバイクで配達中、もらい事故による死亡事故が発生した。このことをきっかけに、二度と犠牲者を出さないために、上記の取組みを開始した。

①もらい事故防止の課題

交通事故はバイクの事故が最も多く、加害者ではなく被害者になることが多い。これまでの死亡事故のほとんどが車やトラックとの衝突で、バイクを運転している新聞配達員（以下「配達員」という。）が被害者となっている。事故発生時間帯は、朝刊配達時の午前2時～5時ごろである。この時間帯は暗く交通量が少ないため、車やトラックはスピードを出しやすいなど、昼間と比較して車やトラックの運転手は注意が散漫になりやすい。配達員がバイクなどで走行中、配達員が車（トラック）を確認し「こちらが確認できているから、相手の車（トラック）も確認し対応してくれるだろう。」とっていると事故につながりやすい。配達員が交通ルールを守り、注意をしても事故は防ぎきれない。このような車やトラックの不注意などによるもらい事故をどう防ぐかが一番の課題となっている。

②反射ベストの導入

そこでこの支部では、もらい事故を防止するための一つの答えとして、目立つものを身に付けるということで反射ベストを検討した。

車やトラックがスピードを出しやすい道路で、夜間にバイクで反射ベストを着用して走行したところ、車やトラックはこちらに気づきスピードを落としたりした。この反射ベストは白く光るところに特徴がある。副次的な効果として、空き巣や不審者が少なくなった、と住民から声が寄せられた。

これらのことから反射ベストの効果は大きいと判断し、2006（平成18）年に支部内の配達員全員（約1,200人）に、朝刊配達時に反射ベストの着用を義務付けた。2007（平成19）年は、この支部内での死亡事故の発生件数は0件であった。

この支部が所属している地区本部（全国の地区ブロックごとに配置）では、2007（平成19）年

に約3万着の反射ベストを導入した。

近年、この地区本部内で数件、交通労働災害による休業災害が発生したが、反射ベストの着用を確認すると、反射ベストを着用していなかったことが分かった。

③さまざまな取組みの実施

この支部では、これらの取組みに加え、日めくり「無事故継続日数」プレート（写真②）の掲示、月一回の従業員会議での要注意箇所の情報共有、2人一組でのバイクの始業点検なども行っている。



写真2 日めくり「無事故継続日数」プレート
（縦約15cm×横約40cm）

3 宝の持ち腐れにしないために

反射ベストを導入するにあたって、この支部では支部内の販売所すべてが賛同し、着用を義務付けることにした。反射ベスト着用の徹底のため、配達員は「必ず着用して配達をします。」と販売所所長あてに署名捺印した誓約書を交わした。さらに所轄の警察署にパトロール中、配達員が着用していなければ、その場で配達員に注意するよう協力を依頼した。

このように着用する配達員を増やし着用しない配達員を少数派にして、着用するのが当然であるという雰囲気を作った。

4 交通労働災害の防止の基本はゆとりある作業

交通労働災害を防止するためには、配達員自身もゆとりのある出勤と、ゆとりのある配達が必要である。配達員を急がせたり焦らせたりすることは厳禁である。遅刻して出勤すると急ぐことになり事故を起こしやすい。

朝刊配達時は暗いので、道路の状態や危険箇所などの発見が遅れ事故につながることもある。配達員には、昼間の明るい時に配達ルートを確認するようアドバイスしている。昼間であると道路の状態や危険箇所に気付くためであり、これがゆとりのある配達につながる。

今後も交通労働災害防止の取組みを推進し、毎日欠かさず新聞を届けるという使命を果たしていきたい。

試行錯誤しつつ リスクアセスメントを実践

小売業

主な業務内容	食材の戸別配達のほか、小売店舗の経営なども行う。
従業員数	従業員 14,000 人、そのうち宅配従事者 4,600 人（内訳：社員約 1,800 人、パート・アルバイト約 2,800 人）
宅配事業所	75 カ所
所有車	約 2,000 台



主に食材の宅配を行っている。宅配事業所において、配達コースごとに商品をトラックに積み込む。配達には主に 1.5t トラックを使い、配達員は 1 日 50 ～ 60 カ所を配達して回る。

1 オリジナルの教材で安全運転を身につける

新入の従業員は 6 ヶ月間育成教育を受ける。身だしなみや社会的常識をはじめ、配達先での対応、安全運転、安全衛生について段階的に学べるようになっており、特に運転に関してはオリジナルの『安全運転マニュアル』をもとに安全運転に必要な基本行動や基礎知識について詳しく学ぶ。一人で配達できるようになるまで、最初の 2 ヶ月間は先輩の車に同乗したり、添乗してもらったりしながら安全な配達方法を身につける。

そういった教育の成果もあって、配達時の事故で従業員が入院するような事例は近年起きていない。しかし、配達の際の災害には足元不注意での転倒、犬に咬まれる、トラックの跳ね上げ扉と接触する、無理な作業姿勢で腰を痛めるなどの例がある。商品の積み込み作業では、冷凍庫の床で滑って転んだり、カゴ車に足を踏まれたり、腰を痛めるといった災害がある。全体で見ると災害件数は減少傾向にあり、休業 1 日以上のものが月に 10 件程度、そのうち配達作業に関するものは 6 ～ 7 件である。

2 組織的にリスクアセスメントを展開

2006（平成 18）年に「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」が国から出される以前からリスクアセスメントと同様の取組みを行っていた。近年は組織の整備とあわせて、進め方の統一を図っており、2010（平成 22）年には安全衛生管理規程に基づいた「労働安全衛生リスクアセスメント実施要領」を制定した。

① 経営トップの決意表明

組織として取り組むにあたって共通の考え方を浸透させることは必要で、年に一度トップによる安全宣言を出している（資料 1）。

2013 年度の職場の安全のとりにくみ推進について

1. 安全運転を推進します
2. 職場でのゼロ災害・ゼロ事故、ゼロ疾病、自然災害の防災、減災を推進します
3. 働きやすい職場環境づくりを推進します
4. これらのとりにくみを全従業員の参加で推進します

2013 年 7 月〇日

〇〇〇〇〇〇〇〇〇

資料 1 トップの安全宣言（一部抜粋）

② 推進組織・体制、対象

リスクの見積もりや評価は宅配部門、店舗部門など業態ごとに設けられている労働安全衛生委員会において年に 1 回（安全対策月間）職場から集めた情報をもとに実施している。委員会は運営部門の責任者や労働組合の代表者で構成されている。

そのほか、通い箱や運搬機器の導入など作業方法や手順を大幅に変更した場合や、労災が発生した場合にも随時関係部署においてリスクアセスメントを行っている。

③ 情報の入手、危険性または有害性の特定、リスクの見積もり、実施一覧表

安全対策月間（2013（平成 25）年の場合は 6 月 24 日～8 月 30 日）に「ヒヤリ・ハット体験事例」（資料 2）を 1 人 1 枚提出する。宅配事業所で集まったヒヤリ・ハット事例から特徴的な案件を 2 件以上選定し、「想定される事故や危険」を設定してリスクアセスメントを前述の委員会において実施する。その後リスク低減措置を実施し、「リスクアセスメント等実施一覧表」（P13、資料 3）を所属事業所長に提出し、実施状況を確認することとなっている。

改定 2007. ■■■■

交差点でのヒヤリハット体験事例

センター名	氏名	職種
■■■■	■■■■	■■■■
勤続年数 3 年 9 月	体験日時 15 時 30 分頃	場所 ■■■■
天候 はれ		
<p>略図</p>		
どんな状況でしたか？		この体験をどう生かしますか
小学校前の交差点で低学年の子供が、左右の横断をせずに急に飛び出てきました。居るの分かっていたので徐行しており、すぐに停止で止まりましたが、ヒヤリとしました。		小学校の近くなど、子供が多く通るところは確認、徐行を徹底します。

資料 2 ヒヤリハット体験事例

再発防止に対しては、試行錯誤の末、事故発生後 10 日以内に本部に提出する「業務災害再発防止対策書」中にもリスクアセスメントに関する記述欄を設けることとし、活用している（P14、資料 4）。

④ 導入の効果と今後の課題

導入に当たっては、これまでの安全衛生活動の延長として、従業員に特別負担になるものではなくスムーズに受け入れられた。ただし、短時間勤務のパート従業員にまでリスクアセスメントについて教育する時間を確保し、危険を予知した動きができるようになるまでには時間を要する。リスクアセスメントはまず管理者がそういった視点を持つことが大切であると考えているので、特に事業所長クラスにリスクアセスメントに関する教育を DVD などの教育映像を利用して行い、内容を理解してもらうよう心掛けている。

リスクアセスメントの活動が災害の減少にどれくらい効果があるのかは、まだはっきりと把握するのは難しい。定期的なリスクアセスメントの実施は今のところ年に 1 回であるが、すでに膨大なデータが集まっているので、今後は災害の原因の究明の際に、管理者がそのリスクをどう見積もっていたか分析するなど、その利用方法についても検討し、災害防止にさらに役立てていけるようにしていきたいと考えている。

3 犬咬まれ労災にも 従業員全員で対策を考える

労災件数が減少している中で、犬に咬まれる労災はなかなか減らないことから、今年度は特に犬咬まれ労災削減のために次のような取組みを行った（資料 5）。

- ① 朝礼（昼礼）で犬咬まれ労災の状況について資料を配布し、状況を共有する。
- ② 営業担当と配達担当の従業員は、犬咬まれ労災の発生原因とこの間の対策（配達先に犬がいる場合の引継ぎ者への表記、お客様との約束等）は何が不足しているのか報告用紙に書いてリーダーに提出する。
- ③ 事業所幹部会議において、事業所での犬咬まれ対策を作成し、従業員に報告する。決まった対策については事務所内に掲示し、誰でも確認できるようにしておく。

配達という作業に関してはリスクアセスメントだけでは防ぎきれない部分があることも念頭に置き、人の不安全行動の対策についても並行して行っていくこととしている。

労安リスクアセスメント等実施一覧表(表7) 2012年版

リスクアセスメント実施事業所		実施時期(該当する番号に○)		1~6 実施担当者と実施日	7~8 実施担当者と実施日						
事業所コード: []		1. 定時(安全月間等)		[]	2012年 []月 []日	[]	[]	[]	[]	[]	[]
事業所名: []		2. 労災事故発生時(年月日発生事故)									
		3. 新施設開設、新設備・機械導入、作業内容変更									
		4. 臨時(工事等) 5. その他									

1. 作業、場所、機械設備	2. 想定される事故や危険	3. 既存の災害防止策	4. リスクの見積り			5. リスク低減措置案	6. 改善後のリスク見積			7. 措置実施日	8. 今後の検討事項・備考	9. 実施確認印(※)
			重大度の	発生可能性	リスク度		重大度の	発生可能性	リスク度			
例① トラックに積込んだ だっい箱の固定 作業	ラッシングベルト金具がしっかり かかっていなくて引っ張った時 にはずれて目にぶつかる	新人教育で注意す るよう教える	×	△	Ⅲ	①ラッシングベルト金具を点検し、劣 化している場合は交換。②一度に引 かず2段階で引くことを徹底する	×	○	Ⅱ	2008.	①毎年安全月間の時 期に点検する	☉
例 畜産加工作業	スライサーの丸刃を清掃する とき刃の部分に触れて指を切る	新人教育で切傷防 止手袋着用を指示	×	△	Ⅲ	①清掃時は切傷防止手袋着用②刃 の中心から外に向かって拭くことを徹 底する	△	△	Ⅱ	2008.	①毎週○曜日の朝夕 礼で手袋の着用を確 認する	☉
1 倉庫内作業	倉庫内蓄冷剤などの水による 転倒	倉庫内の注意喚 起。ポスターの掲 示	△	△	Ⅱ	モップなどで早めに拭き取る。拭 き取り回数を増やす。	△	○	Ⅰ	2012.	毎日センター幹部 は、倉庫に降りて点 検を行う	☉
2 トラック積み込 み作業	ラッシングの磨耗でしっかり固 定できず、倒れる危険性あり。	ラッシングベルトの 定期点検	△	△	Ⅱ	ラッシングベルトの点検を実施し て劣化しているものは交換いたし ました。	△	○	Ⅰ	2012.	定期的に点検を行 う	☉
3 配達作業①	熱中症にかかり、体調不良で 配達作業の継続ができない	朝礼・昼礼時に注 意喚起	×	△	Ⅲ	センター報などを活用して、熱中 症予防の学習をしました	×	○	Ⅱ	2012.	朝礼時などで上長 による体調などをみ る	☉
4 配達作業②	トラックの荷台からの落下	教育で注意する	×	○	Ⅱ	荷台での後ろ向きの作業禁止の 徹底。	×	○	Ⅱ	2012.	教育をして徹底いた しました	☉
5 センター内での 荷物の持ち運 び	階段での踏み外して転倒する	見える範囲内での 手運びの教育	×	○	Ⅱ	階段や廊下などに余計な荷物を 置かない	×	○	Ⅱ	2012.	日常での階段・廊下 の点検	☉
6												

凡例:優先度 Ⅲ=直ちに解決すべき重大なリスクがある Ⅱ=速やかに低減措置を講ずる必要のあるリスクがある Ⅰ=必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスクがある

* (災害に至る過程として「～なので、～して」+「～になる」と記述します)

発生の可能性	負傷又は疾病の発生 の可能性の区分	被災の程度		
		致命的・重大	中程度	軽度
×	×	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
△	△	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
○	○	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ

資料3 労安リスクアセスメント等実施一覧表

この間実施された
犬咬まれ労災対策

ワン! 他センターで発生した
犬咬まれ労災の事例共有

作業表への犬所在の表記 危険予知トレーニングの実施

犬に咬まれないための
「配達時の約束」

さんとの

でも「なくならない
犬咬まれ労災・・・なぜ？」

以下は2012年度に発生した犬咬まれ労災の発生状況の一部です。

【事例1】
普段は犬が繋がっているのですが、夏休みでお子さんが犬を放して遊んでいました。商品をお届けするため「入
るから押えていてね」と伝えフェンスを開けて敷地に入りました。玄関先に商品をお届けし、戻る途中で犬が
お子さんから離れてしまい犬も咬まれました。

【事例2】
普段のお届け時は飼い犬の大型犬を家の中に入れておりましたが、その日は通常よりも配達時間が早かっ
たので未だ大型犬が外にいました。しかし2重の門の中(奥の門の内側)にいたので大丈夫だろうと門を開け
て入ったところ、実は奥の門が開いていて大型犬が出てきて咬まれてしまいました。

【事例3】
普段の配達時に玄関先で何回か犬と対面していましたが、咬まれる様なことはありませんでした。共済の受付
をするために家の中を通されたところ、後ろからついてきたその犬にふくらほぎを連続して2回咬まれました。

【事例4】
配達表の「犬注意」のコメントは確認していましたが、商品の置き場所が分からず敷地内を探していました。
の飼い犬(中型犬)は繋がれていましたが想定以上に繋ぎ紐が伸びて、ふくらほぎを咬まれました。

【事例5】
で前週犬咬まれ労災が発生していて注意喚起されていました。代配の引継ぎ表に「犬に注意」とあり、
犬がいる事に注意していましたが、商品を置くカゴが所定の場所に出ず、体が不自由なさんに「家
の中に商品を持ってきて欲しい」と言われて家の中に入りました。犬1匹は確認できましたが、2匹いるとは
思わず、2匹目の犬に後ろからふくらほぎを咬まれてしまいました。

【担当者報告用紙】

私 _____ は、
夏季月間資料を読んでこう考えます!
犬咬まれ労災事例の発生原因

犬咬まれ対策で不足している事

私の経験した犬に関するヒヤリハット

私が行なっている犬対策

資料5 犬咬まれ労災状況についての資料

2013/	業務災害 再発防止対策書 (B)	提出年月日
		2013年 月 日

●なぜ今回の事故が発生したのか、以下の項目について報告してください。

	所属コード	所属名	災害発生日	(A) FAX 送付日
	(千葉・埼玉・東京) /		月 日	月 日
発生原因	1. どのような不安全行動があったのか <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 有の場合は具体的に記入する。 犬がいるかも知れないという用心が足りませんでした。 2. どのような不安全状態があったのか <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 有の場合は具体的に記入する。			
管理上の問題点・確認事項	該当に○印をしてください。			
	①作業管理の不備 作業手順を教えていない、作業手順を決めていない、作業手順違反、 <u>作業指示が適切でなかった</u> その他 (犬かまれの事例については日頃から注意喚起していましたが、自分ごとにしていませんでした。)			
	②作業環境管理の不備 不安全箇所を放置した、整理整頓がされていない、始業・定期点検の未実施、作業機器の不良 その他 (不特定の家に訪問するため、そこに犬がいるのか、どう飼われているのか不明です。)			
	③健康管理の不備 体調不良、疲労の蓄積、 <u>その他</u> (特にありません)			
	④安全教育 安全教育がされていなかった、 <u>理解していなかった</u> (教育していても注意が足りませんでした) 上記①～④をふまえ、本人が今後気をつける事項 不特定の家に訪問する際は犬標章の確認をおこなう。引継書・カルテ・配達作業表にも記載する。			
リスクアセスメント・再発防止対策	作業場所 営業先・配達先		作業内容 営業活動・配達業務	
	想定される事故や危険要素 (～なので～して～になる) リードに繋がっていても距離を取らないと伸びてきて咬まれる。室内で飼っている犬でも飛び出してくる。			
	既存の災害防止策 不特定の家に訪問する際は犬登録標章の確認をおこなう。配達作業表にも記載する。KYTを実施する。犬に咬まれないために との配達時の約束を明確にする。			
	リスクの見積り 実施日 /		リスク低減措置案 (災害防止策)	
	被災の程度	発生可能性	優先度リスク	個々が犬かまれ対策の不足していることを洗い出し、それらをセンター幹部で討議し、センターとしての対策を講じます。
△	×	III		
措置実施後のリスクの見積り 実施日 /		実施後の評価・コメント		
被災の程度	発生可能性	優先度リスク	個々が心構えをしっかりと持てました。センターとして作業表メンテ、ヒヤリハット事例共有を実施します。	
△	△	II		

優先度リスクの見積り表	被災の程度 (重篤度)				
	致命的・重大	中程度	軽度		
	×	△	○		
発生可能性	可能性が高い・比較的高い可能性がある	×	III	III	II
	△	III	II	I	
	可能性がほとんどない	○	II	I	I
III	直ちに解決すべき又は重大なリスクがある。措置を講じるまで作業を停止する必要がある。				
II	速やかに低減措置を講じる必要性のあるリスクがある。措置を講じるまで作業を行わないことがのぞましい。				
I	必要に応じて低減措置を実施すべきリスクがある。必要に応じてリスク低減措置を実施する。				

給与課		総務部		各業態		
課長	担当	部長	担当	労安担当	部長	地区長
/	/	/	/	■	/	/
				○	○	○